

令和 5 年 6 月

# 第 3 回 徳島市議会定例会議案

( 予 算 議 案 )



# 目 次

議案第 50 号	令和 5 年度徳島市一般会計補正予算（第 2 号）	1 ページ
議案第 51 号	令和 5 年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算（第 1 号）	7 "
議案第 52 号	令和 5 年度徳島市水道事業会計補正予算（第 1 号）	11 "
議案第 53 号	令和 5 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	15 "
議案第 54 号	令和 5 年度徳島市旅客自動車運送事業会計補正予算（第 1 号）	19 "



令和 5 年度徳島市一般会計補正予算（第 2 号）



## 令和5年度徳島市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度徳島市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ884,216千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,245,219千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正（変更）」による。

令和5年6月12日提出

徳島市長 内藤 佐和子

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		24,533,550	692,204	25,225,754
	2 国庫補助金	5,460,588	692,204	6,152,792
19 繰入金		1,177,250	665	1,177,915
	1 基金繰入金	1,167,768	665	1,168,433
21 市債		8,507,900	126,600	8,634,500
	1 市債	8,507,900	126,600	8,634,500
22 繰越金			64,747	64,747
	1 繰越金		64,747	64,747
歳入	合計	109,361,003	884,216	110,245,219

# 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,729,737	27,588	8,757,325
	1 総務管理費	6,648,753	27,588	6,676,341
3 民生費		52,849,211	279,706	53,128,917
	2 児童福祉費	17,285,309	279,706	17,565,015
4 衛生費		10,610,018	52,521	10,662,539
	1 保健衛生費	5,450,877	52,521	5,503,398
6 農林水産業費		1,060,254	184,928	1,245,182
	1 農林水産業費	473,727	184,928	658,655
7 商工費		1,681,466	46,366	1,727,832
	1 商工費	1,681,466	46,366	1,727,832
8 土木費		12,478,462	292,442	12,770,904
	5 都市計画費	8,126,133	292,442	8,418,575
10 教育費		9,258,357	665	9,259,022
	1 教育総務費	899,234	665	899,899
歳出	合計	109,361,003	884,216	110,245,219

第2表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
庁舎改修事業	165,100	7,200	172,300	補正前に同じ		
教育・保育施設等整備費補助事業	152,900	20,400	173,300			
認定こども園整備事業	10,800	99,000	109,800			

# 令和5年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算（第1号）



## 令和5年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度商業観光施設事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度商業観光施設事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 新町地下駐車場			
工 主要な建設改良事業			
新町地下発電機更新	130,350千円	22,550千円	152,900千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	130,350千円	22,550千円	152,900千円
第1項 企業債	130,350千円	22,550千円	152,900千円
	支	出	
第1款 資本的支出	177,073千円	22,550千円	199,623千円
第1項 建設改良費	176,000千円	22,550千円	198,550千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（ 計 ）
新町地下発電機更新事業	130,350千円	22,550千円	152,900千円

令和5年6月12日提出

徳島市長 内藤 佐和子



令和5年度徳島市水道事業会計補正予算（第1号）



## 令和5年度徳島市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(4) 主要な建設改良事業			
配水施設事業	4,255,177千円	70,000千円	4,325,177千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	4,425,070千円	70,000千円	4,495,070千円
第1項 企業債	2,919,000千円	47,100千円	2,966,100千円
第4項 負担金	840,542千円	22,900千円	863,442千円
	支	出	
第1款 資本的支出	6,772,431千円	70,000千円	6,842,431千円
第1項 建設改良費	5,277,082千円	70,000千円	5,347,082千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（ 計 ）
庁舎整備事業	1,424,000千円	47,100千円	1,471,100千円

令和5年6月12日提出

徳島市長 内藤佐和子



令和5年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）



## 令和5年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(4) 主要な建設改良事業			
下水道施設整備事業	3,072,231千円	22,900千円	3,095,131千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	3,868,212千円	22,900千円	3,891,112千円
第1項 企業債	3,081,700千円	22,900千円	3,104,600千円
	支	出	
第1款 資本的支出	5,285,241千円	22,900千円	5,308,141千円
第1項 建設改良費	3,081,342千円	22,900千円	3,104,242千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（ 計 ）
下水道建設事業	3,081,700千円	22,900千円	3,104,600千円

令和5年6月12日提出

徳島市長 内藤 佐和子



# 令和5年度徳島市旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）



## 令和5年度徳島市旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度旅客自動車運送事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度旅客自動車運送事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 旅客自動車運送事業収益	488,840千円	65,227千円	554,067千円
第2項 営業外収益	299,852千円	65,227千円	365,079千円

第3条 予算第7条中「281,302千円」を「346,529千円」に改める。

令和5年6月12日提出

徳島市長 内藤 佐和子





